

決算特別委員会会議録

日時 令和5年10月24日（火） 開会時間 午前 9時00分
閉会時間 午後10時47分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也
副委員長 桐原 正仁
委員 浅川 力三 飯島 力男 石原 政信 中村 正仁
長澤 健 寺田 義彦 望月 大輔 笠井 辰生
大久保俊雄 名取 泰 飯島 修 志村 直毅

委員欠席者 委員 土橋 亨

説明のため出席した者

産業労働部長 染谷 光一 産業労働部理事 有泉 清貴 産業政策課長 林 貴彦
スタートアップ・経営支援課長 清水 信一 成長産業推進課長 小俣 滋
産業振興課長 古屋 幸一 労政人材育成課長 小林 孝恵

教育長 降旗 友宏 教育次長 河野 公紀 教育監 市川 敏也 教育監 初鹿野 仁
教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 小林 洋一 教育企画室長 岩出 修司
福利給与課長 永井 研一 学校施設課長 白須 慎一 義務教育課長 小池 孝二
高校教育課長 萱沼 恵光 特別支援教育・児童生徒支援課長 鷹野 美香
生涯学習課長 平賀 貴久子 保健体育課長 山田 芳樹

労働委員会事務局長 砂田 英司 労働委員会事務局次長 丸山 正雄

道路管理課長 櫻田 学

環境・エネルギー部長 関 尚史 環境・エネルギー部次長 雨宮 俊彦
環境・エネルギー部参事 功刀 稔永 環境・エネルギー政策課長 加藤 栄佐
大気水質保全課長 中川 直美 環境整備課長 守屋 英樹 自然共生推進課長 保坂 一郎

監査委員事務局長 内藤 卓也 監査委員事務局次長 鈴木 孝二

出納局次長（会計課長事務取扱） 望月 等

議題 認第1号 令和4年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前9時から午前10時09分まで産業労働部、教育委員会、労働委員会事務局関係、休憩をはさみ、午前10時25分から午前10時47分まで環境・エネルギー部、監査委員事務局関係の部局審査を行った。

質疑 県土整備部道路管理課 発言訂正

（道路管理課 発言訂正について）

櫻田道路管理課長 昨日行われました、県土整備部審査において、志村委員より、県土3ページの道路舗装の維持管理に係る日本軽金属株式会社負担金について、日本軽金属の負担には、ルールがあるかというご質問をいただいたところであります。

これに対しまして、日本軽金属がかかった費用の89%を負担していると回答しましたが、これが誤りでした。お詫びして訂正いたします。

正確には、細かくなりますが、パトロール及び応急的な補修が27%、路面の調査及び舗装補修19%を日本軽金属株式会社が負担しているものが正しい回答になります。残りはJRと山梨県が負担しております。

志村委員 訂正ということですので、文書でいただけるとありがたいです。

渡辺委員長 ただいま志村委員から要求のありました資料について、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 執行部に申し上げます。ただいま志村委員から要求がありました資料につきまして、速やかに委員会宛てに提出をお願いいたします。

質疑 産業労働部、教育委員会、労働委員会事務局関係

（生活関連施設等感染予防対策強化事業費補助金について）

名取委員 産6ページ、上から2つ目の生活関連施設等感染予防対策強化事業費補助金です。

知事の所信説明で触れられていた事業で、それまでグリーン・ゾーンの対象になっていなかった理容・美容室、学習塾などに対してこの補助を行うという内容でしたけれども、まずこの事業の補助実績を教えてください。

小俣成長産業推進課長 当課の事業につきましては、理容・美容は対象としておりません。

理容・美容につきましては、衛生薬務課の事業で実施したものでございます。当課が対象とした事業者は、観光文化部で対象とした飲食、宿泊及び衛生薬務課で対象とした理容・美容、学習塾を除いた、中小規模事業者のうち、対面サービス等を行う小売店等を対象とした事業者になります。実績につきましては、2700件が補助実績となります。

名取委員 産9ページで、その事業の執行残が12億1,997万4千円と大きいわけですがその要因を教えてください。

小俣成長産業推進課長 対象事業者の中小規模事業者数が約7,600件ございます。そのうち約8割が申請すると見込みまして、6,000件相当分の予算を計上いたしました。コロナ禍2年目ということもあり、コンビニエンスストアをはじめとする大手フランチャイズなどはすでに独自に感染症対策を実施していたこともあり、執行額が伸びなかったと考えております。

（県内機械電子産業就業者就職者への奨学金返還支援の事業について）

名取委員 次に、主要施策成果説明書の55ページになります。予算科目、職業能力開発振興費の②県内機械電子産業就業者就職者への奨学金返還支援の事業についてですが、認定者実績が25人と記載があります。この事業は、毎年35人を対象にしていると思いますが、予定より少なかった要因、またその対応などについて教えてください。

小林労政人材育成課長 この事業は、令和5年3月卒業の認定者ということで、25人を認定しているものがございます。卒業1年半前から募集を開始しておりまして、なるべく多くの方に利用していただくように、広報など周知等努めておりますけれども、募集の要件等がありますので、そこに合致しないことが、伸びない理由ではないかと考えております。

（商工業振興資金起業家支援融資について）

名取委員 主要施策成果説明書4ページに戻させていただきます。予算科目、金融対策費の⑤商工業振興資金起業家支援融資の利用が172件となっております。この事業だけではないと思いますが、金融対策費の不用額が約1億円出ておりますが、目標がそもそも何件だったのか。また、不用額が多かった理由についても教えてください。

古屋産業振興課長 目標件数は定めておりません。不用額が多い理由ですが、令和4年度も、まだコロナ禍の中で経済活動が活発化していなかったため、利用される方が少なかったものと考えております。

（就学支援金等による教育のための支援について）

名取委員 主要施策成果説明書の48ページ。予算科目、諸費の①就学支援金等による教育のための支援ということでBYODに関する支援が606名となっております。1人1台端末を用意するための支援だと思いますが、この事業の予算現額と決算額について教えてください。

岩出教育企画室長 令和4年度につきましては606名ということで、金額といたしますと、2,991万9千円を給付しております。内訳としますと、全額給付が454人。それから半額給付が147人。3分の2給付、これは半額給付の対象世帯の方で2人目以降という方が5人で計606人ということでございます。予算現額につきましては、5,776万5千円でございます。

（子育て相談総合窓口による相談業務の実施について）

名取委員 主要施策成果説明書78ページになりますが、予算科目、社会教育振興費のうち⑦子育て相談総合窓口による相談業務の実施の相談件数が802件となっておりますが、前年、またここ数年と比べて、802件というのは、ふえているのでしょうか。また、どのように評価されていますか。

平賀生涯学習課長 これはカルガモと言って、子育て中の方等を対象にした相談でございます。令和4年度は802件の相談でございました。令和3年度におきましては1,515件、その前の年は1,211件ということでございました。いずれも、ほとんどが電話相談によるものですが、令和4年度は、それまで特定の方が頻繁に相談していただいたこともございまして、その方がこちらの相談に応じてだんだん卒業されたということもございまして、極端に相談件数は減っておりますが、その前の令和3年度、2年度でありますと、1,000件を超えていました。

（諸収入の調定額について）

寺田委員 産の3ページの諸収入について、予算現額747億円のところが調定額576億円余りということで、こうなった主な要因を教えてください。

林産業政策課長 予算現額と調定額の差でございますけれども、主なものを申し上げますと、労働金庫預託金償還金元金が4,290万円。それから、中小企業振興資金預託金償還金17億3,184万7千円が主なものとなっております。

寺田委員 今回の額だと200億円ぐらいずれがあると思いますが、もう少し詳しく教えてください。

林産業政策課長 失礼いたしました。中小企業振興資金預託金償還金を先ほど17億円と申しましたが、大変申し訳ありません。17億3,184万7千円でございます。

寺田委員 理解しました。また、それに基づいて産の6ページの金融対策費に充てられていると思いますが、それでよろしいでしょうか。

古屋産業振興課長 その償還金を当該年度の予算に充てるのは、委員のおっしゃる通りでございます。

寺田委員 資金対策で600億円近く利用されていると理解しております。これについて、どういった融資に対して、どういった方々が申請をされて、どれだけ執行されているかということ、個人情報に差し障りない範囲で、資料としていただければと思いますが、いかがでしょうか。

古屋産業振興課長 資料作成は可能です。融資のメニューごと、件数と実績という形でよろしければ、お出しできると思います。

寺田委員 ぜひ、申請件数も結果的に百何十億円も残っているというところで申請件数も含めて、提出していただければと思います。

古屋産業振興課長 申請件数は、金融機関が直接の貸し付けを行っておりますので、実際に融資した件数は県でも把握しているところですが、申請件数になると金融機関と調整する必要があります。

寺田委員 可能な範囲でということ承知しました。私としては、先ほど別の答弁でもありましたけれども、そもそも利用者が少ないという傾向がコロナ禍であったという中で、実際どのくらいの方々が望んで、どれくらいの方々に融資されているのかということも知りたかったので、可能な範囲で結構ですので、提出いただければと思います。

渡辺委員長 それでは改めて委員各位に申し上げます。ただいま寺田委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 異議なしと認めます。それでは改めて執行部に申し上げます。ただいま寺田委員から要求のありました資料につきまして、速やかに委員会宛て資料の提出をお願いいたします。

（シルバー人材センター連合会の取り組みへの助成及びシニアインターンシップの開催について）

志村委員 主要施策成果説明書の68ページになります。雇用対策費の③県シルバー人材センター連合会の取り組みへの助成と、それから⑤シニアインターンシップの開催交流会（マッチング会）の開催とありますが、この2つの内容の説明、それからどのような成果があったのかご説明をお願いします。

小林労政人材育成課長 まず、③県シルバー人材センター連合会の取り組みへの助成でございます。労働者人口

の減少ですとか、高齢者の人口増加に伴いまして、高齢者の雇用ですとか就業の機会を確保して、老後生活の充実を図ることが非常に重要であります。そして、山梨県シルバー人材センター連合会が行う高齢者の就業機会の拡大・増大に向けた取り組みに対して助成をしているものがございます。補助率は県が2分の1、国が2分の1を助成しておりまして、補助額が694万3千円となっております。

そして、5番目のシニアインターンシップの開催についてでございます。シニアの方に実際の業務を体験していただくことで、新たな就業環境に対するシニアの方の不安を解消するとともに、企業とのミスマッチを防ぐことを目的として実施しているものでございます。令和4年度は、シニアインターンシップ交流会を実施いたしました。参加企業19社、参加者57名でございました。そのうち、インターンシップに参加した方が、4名となっております。

志村委員 承知しました。参考までにインターンシップに参加された方の業種、どのようなお仕事のところに参加されたのかをお願いします。

小林労政人材育成課長 申し訳ございません。手元にそこまでの資料を用意してございませんので、後ほど答弁させていただきます。

志村委員 やはりこれからシニアの方々が就労できる業種は非常に関心の高いところですので、インターンシップに参加された企業とともに、参加された19社の業種も一覧表みたいな形で資料をいただけたらと思います。期間も限られていると思いますので、しかるべき時期で結構です。

渡辺委員長 ただいま志村委員から要求がありました資料につきまして執行部として作成は可能ですか。

渡辺委員長 それでは改めて委員各位に申し上げます。ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 改めて執行部に申し上げます。ただいま志村委員から要求のありました資料につきまして作成後、速やかに委員会宛て提出をお願いいたします。

（地域商業活性化への支援について）

飯島（修）委員 主要施策成果説明書の41ページ、商業振興費についてお伺いします。

商店街をはじめとした地域商業の活性化を推進するという文言でありますけれども、①②③に具体的な記載がありますが、地域商業活性化に向けた新規出店等の支援44件、具体的に44件の内訳をお伺いします。

林産業政策課長 具体的には、例えば空き店舗を出店するとか、改装改築費用といったもの、それから家賃の補助をっております。具体的には44件ですけれども、例えば、甲府市のミセづくりの事業で、補助額が117万4千円となっております。

それから、甲府市でコトづくりということで、例えば舞鶴城公園広場でのイベントがございしますが、こちらには6万6千円でございます。

それから、マチづくりの事業ということで、例えばかすが商店街の振興組合に対しまして、58万7千円ほど支給してございます。

あと甲府市関係ですと、ジョウホウづくりということで、甲府商工会議所に対しましてナイトマップの作成事業をしております。

飯島（修）委員 今、答弁いただいた内容を整理したいので、地域と内容、新規出店とか改築とか、いろいろカテゴリがあると思います。それから、金額を整理して44件になろうかと思えますけれども、その資料を作って提出していただきたい。

渡辺委員長 ただいま飯島委員から要求のありました資料について執行部として作成は可能ですか。

渡辺委員長 それでは委員各位に改めて申し上げます。ただいま飯島委員より要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

渡辺委員長 異議なしと認めます。それでは改めて執行部に申し上げます。飯島委員から要求のありました44件の詳細につきまして速やかに作成し、委員会宛て提出をお願いいたします。

飯島（修）委員 次の②商店街人材育成セミナー令和4年8月とありますが、どこで、どのような人を対象に、どのような規模でやられたのか。

林産業政策課長 場所でございますけれども、山梨県立図書館の多目的ホールを使っております。ご参加いただきました方は、商工団体関係者が13名、市町村関係者が2名、それから商業関係者が3名の合計18名の方に参加していただきました。

飯島（修）委員 ありがとうございます。セミナーのフィードバックというか、効果はどのように捉えているでしょうか。

林産業政策課長 内容といたしましては、まちゼミという講義と、それからトークセッションといたしまして全国一斉まちゼミということで、松井先生と甲府市、韮崎市それから甲州市の商工関係者の方にご出席をいただいて討論していただいた形になってございます。こうしたことを通じまして、地域における商店街の活性化ということが重要であるということ。それから、魅力ある商業施設づくりに、どのように取り組んでいけば良いかといったところを御議論いただきました。

渡辺委員長 執行部より、名取委員のBYODに関する質問について説明を訂正したい旨の申し出がありましたのでこれを受けることといたします。

（発言訂正）

岩出教育企画室長 先ほどBYODに関しまして予算現額を5,776万5千円と答弁させていただきましたが、正しくは令和5年2月補正におきまして、3,007万7千円に減額をしております。こちらが正しい数字になりますので訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

質疑

環境・エネルギー部、監査委員事務局関係

（10月23日の部局審査において要求した資料が提出されたため、タブレットに掲載した）

（歳入歳出決算の概要について）

寺田委員 環の1ページ、総額で予算現額22億円から、実際の収入済額が7億円あまりという中で、先ほど国庫支出金の影響だと伺いましたけれども、実際どういったことが原因で、どの事業がどうなったのか教えていただければと思います。

加藤環境エネルギー政策課長 環の5ページ、主なものといたしましては、令和4年度に国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、電気ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用しまして、家庭用の省エネ機器の購入の事業ですとか、太陽光や蓄電池のエネルギーの設備の導入支援を事業化したところがございます。適正な事業期間を確保するために、繰り越しをしているところです。繰り越したことによってその年度の収入が、翌年度以降になるということが加わって、予算現額と調定額の差が出ているところがございます。

寺田委員 歳出の方で聞こうと思っていたのですが、多分、快適環境創造推進事業費が10億円ほど繰り越しで書かれております。適正な事業期間を確保するためと説明はありますけれども、歳入もそうですし、歳出に関しても、そもそも予算に対して3分の1以上の額が時期をずらすことになった主な要因、適正な事業期間と書いてありますけれども当初の時に、適正な期間が誤っていたのかということだと思いますが、激変の要因というか、できなかった理由はありますか。

加藤環境・エネルギー政策課 この事業は国の補正予算を活用するところがございます、12月の補正予算で事業化したところがございます。事業執行が3月までということもございまして、そこまでに、これだけの量を使っていたことは不可能ということで、繰越を判断して御審議いただいて、御議決をいただいたという次第でございます。

寺田委員 わかりました。国の都合ということで理解できました。

（鳥獣管理費について）

名取委員 主要施策成果説明書の118ページ。鳥獣管理費の④と⑤の事業について伺います。まず、④ニホンジカ等のモニタリング調査の実施の調査について、これは毎年行っているのでしょうか。というのも、いただいている資料で、ニホンジカの推定生息数の現況値が令和3年度の34,039頭しか見当たらなかったもので、そこを説明してください。

保坂自然共生推進課長 このモニタリング調査は毎年実施しております。そして、令和3年度の推定生息数が、現在、公表させていただいている最新の情報となっております。

名取委員 令和4年度の調査結果はいつわかるのでしょうか。

保坂自然共生推進課長 令和4年度の推定生息数につきましては、1年ずれて今年度中になりますが、時期についてはまだ公表できておりません。

名取委員 資料を見ますと、概ね、基準値を大幅に下回っているということが見て取れます。それで、それにも関連すると思いますが、⑤ニホンジカの処理施設への搬入を奨励する報償金についてですけども、144頭ということで実績値があります。報償金については、一頭幾らでしょうか。

保坂自然共生推進課長 一頭につきまして、8,000円をハンターの方にお渡ししております。それから、1,000円を処理施設にお渡しするという制度になっております。

名取委員 ハンターの方が8,000円、施設が1,000円ということですね。基本的なことになると思いますが、処理施設に持ち込まない場合は、ニホンジカ一頭についての報償金は、ハンターの方に出ないのでしょうか。

保坂自然共生推進課長 処理施設へは、奨励するというで行っております、いわゆる狩猟期間中に施設に持ち込むとお金が入るということです。当然、ハンターの方の自家消費ということもございます。

名取委員 ④と⑤の事業を生かして、ニホンジカの適正管理ということで進められていると思いますが、先日、山間部で農業をやられている方から聞いたのは、やはり畑の近くに出没する鹿を駆除して欲しいけど、ハンターが山奥で駆除したのもも報償金の対象になっているから、どこで捕獲したかわからない。だからそういう意味では、ちゃんと有効な捕獲がされているのかと疑問を呈されていたのですが、このモニタリングの事業を生かして、有効な適正管理はされているのでしょうか。

保坂自然共生推進課長 モニタリング調査につきましては、鹿がどういう標高域に分布しているのかということ。それから、どの辺に多くいるのかということを調査しているものでございますけれども、当然、畑にも出ております。鹿の捕獲につきましては、農作物被害は、有害捕獲、有害駆除ということで、市町村にもお願いしているところでございます。県と市町村、それぞれが鹿の捕獲について、役割分担をしながら行っているところでございます。

（監査委員協議会等の開催実績について）

名取委員 最後に監査委員事務局について伺います。昨年度の委員会の開催実績を教えてください。

鈴木監査委員事務局次長 手元に監査委員協議会の実績の回数はないですけれども、3人の非常勤の委員がいらっしゃいますが延べ113日出席されてございます。これは、定例監査と協議会などを全部足したものでございます。

その他 ・監査事務局、労働委員会事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。

以 上

決算特別委員長 渡辺 淳也